

必要書類（入所申請書等）について

入所申請書については、児童に対し1枚必要となります。

その他、必要書類については保護者の状況によって異なりますので、下記を参考にしてください。

保護者状況別必要書類一覧（ が必要となるもの が状況に応じて必要となるもの）

保護者の状況 必要書類	就労		就学	妊娠 ・ 出産	疾病 ・ 障がい等	介護 ・ 看護	求職	その他
	固定 勤務	不定期 勤務						
就労証明書（ 1 ）								
勤務表等								
連続した4週間の実績表		（ 3 ）			（ 3 ）	（ 3 ）		
「保育を必要とする日」確認表		（ 4 ）	（ 4 ）		（ 4 ）	（ 4 ）	（ 4 ）	（ 4 ）
保育できない状況の説明								
誓約書								
在学証明書等（ 1 ）								
母子手帳の写し								
障害者手帳の写し					（ 5 ）			
医師の診断書等（ 2 ）					（ 5 ）	（ 5 ）		
要介護証明						（ 5 ）		

- 有効期限は入所予定日から6か月以内となります。ただし、1次申請時(令和7年4月入所)には令和6年9月以降の証明日を有効とします。
- 有効期限は申請日から3か月間以内となります。
- 雇用主による勤務表等の作成がされていない場合、もしくは疾病・障がい等や介護・看護で不規則に保育ができない状況である場合に必要となります。
- 二人親世帯で、両親の一方若しくは両方が不定期勤務等の場合に、必要となります。
- 疾病・障がい等、介護・看護の状況に応じて必要となります。